

議事録

主題：令和4年度 大津町振興総合計画等評価委員会
日時：令和4年11月7日（月）10:00～12:00
場所：大津町役場 3階 会議室 302

出席者	評価委員会	黄在南委員長、家入立身副委員長、松本光行委員、小西悦子委員、吉田和信委員、松本カズヨ委員、大村吉幸委員、松島嘉浩委員、橋本千春委員、山下和貴委員、中尾精一委員、宇野馨委員
	大津町役場	佐方副町長、藤本総務部長、坂本健康福祉部長、田上産業振興部長、村山都市整備部長 総合政策課：岩下課長、濱洲審議員、山田課長補佐、桐原主事、平野主事 ほか関係各課

1. 議事内容

1. 開会

事務局より発言

2. 副町長挨拶

副町長よりあいさつ

3. 委員長挨拶

黄委員長よりあいさつ

4. 議事

事務局より以下のとおり順次説明。

- ① 配布資料の確認
- ② 議事録の公開について
 - 審議会等の会議は原則として公開することとしており、議事録は町ホームページなどを通じて公表する。公表することについて委員の見解をうかがいたい。
 - 意見なしのため公開とする。
- ③ 施策評価について

<大綱「1. 産業」分野について>

- ・ 委員長から令和 4 年度から節目に入ると話があった。そういった中で令和 3 年度までの前期計画と令和 4 年度からの後期計画の取り組みについて大きな変化はあるのか。（委員）
- ・ 令和 4 年度からの後期計画を策定するにあたり、金田町長の施政方針のもと、各団体、住民の皆様から広くご意見を募り策定した。今年の 6 月には住民懇談会で後期計画の在り方や目指す方向性をお示したところであり、今後も住民の皆様に進捗状況をご説明しつつ、4 年後の計画策定に向けてご意見を伺いたい。（総務部）
- ・ 令和 4 年度以降、TSMC が来ることによる変化が、どの程度すり合わせされているのか。企業誘致においては、来たところを受けるのではなく、どう攻めていくかを考えると、工業団地が現状の器でいいのか。雇用の心配も記載されているが、熊本県では人材育成の話も出ており、大津町においても議論されるべきではないか。商業観光においても、令和 3 年度までは、コロナ禍の中で変化していく部分があったが、今後新しく想定される部分もある。例えば、台湾からの交流人口の受け皿についての議論や観光においても、連携した物事の考え方ができる仕組みづくりが求められる。このあたりを踏まえ、令和 4 年度以降、どのようにお考えかお尋ねしたい。（委員）
- ・ TSMC 進出が正式に発表されて、令和 3 年 4 月から令和 4 年 4 月末までに 42 件の問い合わせをいただいている。立地協定は半導体を中心に令和 3 年度に 5 件、令和 4 年度は現時点で 4 件決まっている。このような中、用地の確保については工業団地が殆ど埋まっている状況のため、民間の情報を聞きながら立地に繋げていたところだが、新たな工業団地の検討も進めている。雇用の確保については、企業連の事業として、地元高校生との企業ガイダンスなど地元雇用に繋げるようなかたちで実施しているが、町だけでは難しい部分もあるため、県や国とも情報共有をしつつ実施したい。（産業振興部）
- ・ 誘致していくことはありがたいことだが、それに伴う渋滞対策をしていただきたい。先日、国会議員の方へ熊本駅から菊陽まで最低でも 30 分で来ることができる道路を作っていただきたいと話をしたところ、こういった声を町や県から国に要望していただきたいと言っていたため、町からも要望をお願いしたい。人材確保については、賃金の問題も考えたときに円安による人材の海外流出という懸念もある。誘致について、大津町が今後も農業に力を入れていくべきか、産業に力を入れ、大企業を取り入れながら町を推進していくのかお尋ねしたい。（委員）
- ・ コロナ禍の中で、特に飲食、宿泊について、重点的に支援をさせていただいた。TSMC の特需により、少しは良くなったという印象だが、現状は厳しく、コロナの臨時交付金を活用した支援策は継続させ、かつ、アフターコロナを見据え、考えていきたい。雇用の確保については、県とも連携し、特に高校生や大学生が地元に着定するような施策に力を入れたい。産業政策について、農業の中には農振という法律上の制約があり、非常に難しく相反するところもあるが、優良農地は担い手に集積していき、効率的な農業を展開するという国の施策があるため、大事にしつつ、企業の誘致を進めていく。バランスのある対応計画が重要であり、農業、商業、工業が平等に発展するまちづくりを目指していきたいと考えている。（産業振興部）
- ・ ご指摘の国道 57 号、国道 325 号、国道 443 号、県道大津植木線については、あくまでも国、県

の管理だが、大津町にある道路のため、強く要望を行っている。その中で用地等、町として協力できることは行っていきたい。町としては、渋滞にならないような交差点の改良や国道県道の迂回路となるような道路を計画する必要がある。その他、菊陽町との連携、中九州横断道路について 1 日も早い着手と完了を国に要望していく。（都市整備部）

- ・ 交通量は数えているか。（委員）
- ・ 国道県道については常時数えている。交通量調査をもとに道路改良を行っている。（都市整備部）
- ・ 経営基盤と農地集積集約化の安定的な経営体制の仕組みの部分において、事業評価も A ということで、対応していただいております。今後の後継者育成は厳しい状況ではあるが、まずは基盤を安定させ、農業に取り組む後継者を引き込む施策を継続してほしい。（委員）
- ・ たばこ販売共同組合助成金について、健康面で様々な意見がある中で、たばこ販売拡大を目指し、経営の安定を図るための事業に補助を行うという記載に違和感がある。経営のためには必要なことだと思うが、表現の仕方を変えていただきたい。（委員）
- ・ たばこは健康面の指摘があり、分煙も進んできている。たばこ税は貴重な税収にもなるため、表現が相反しないかたちで考え、見直しを行いたい。（産業振興部）
- ・ ネットワーク大津でも後継者育成が喫緊の課題となっている。町からもある程度助成をいただいているが、しっかりとした経営ができるようお願いしたい。また、畜産農家が特に厳しい状況。円安と物価高騰により餌代等が高騰している。特に酪農家は月 300 万円の餌代が 500 万円に高騰している。町だけでは難しいと思うため、県や国と助けていただきたい。矢護川の圃場整備については、厳しい中、再来年着工となっており感謝申し上げます。（委員）
- ・ 肥料や飼料が非常に高騰している。担当としては、農業を含む全産業と併せて臨時交付金を活用した追加支援を議会にお願いできればと考えている。農業について、スマート農業が叫ばれているが、無人のトラクター等を活用し、若い方に魅力ある利益が上がる農業を推進しているところ。（産業振興部）
- ・ 空港の整備や鉄道延伸など、大津町が交通のインフラ部分において恵まれた場所であることを再認識している。道路においても、中九州横断道路や国道 57 号など渋滞の問題もあるが、多くの方が一旦足を運ぶこととなり道路関係でも非常に有望な場所であり、鉄道においても南阿蘇鉄道が大津町に乗り入れすることで、阿蘇への観光ルートや日常生活でも変わってくる。来年は、熊本国際空港がリニューアルし多くの方が交流する場として阿蘇くまもと空港駅は、ゲートウェイとしての役割を持っている。そうした場合、受け皿として阿蘇くまもと空港駅の南口、北口をどのように活性化させるかが課題であり、そのための施策を後期計画を進める中で盛り込んでいただきたい。また、スポーツ文化コミッションについて、この補助事業は 3 年間の国の補助金となっており、令和 4 年度で終わる。その後も重要な施策と

して取り組む必要があり、観光面の整備やスポーツの森の天然芝を最大限活用したい。スポーツを通じて全国に名を馳せることが地域に新たに多くの人を呼び寄せる観光資源となるため、担当部署に現状の説明をお願いしたい。（委員）

- ・ 交通関係は明日の生活環境基盤において説明があるため、この場合はスポーツ関係の答弁をお願いする。（委員長）
- ・ コミッションの事業については、令和 4 年度以降においても、スポ森やそれと関係したスポーツコンベンションの推進を計画の中で謳っている。その中で大会や合宿の誘致を考えている。来年度以降も検討しながら実施したい。（産業振興部）

<大綱「2. 福祉・保健」分野について>

- ・ 地域福祉の充実について、生活困窮者とはどういった方か。併せて、若者の生活保護受給の状況についてお尋ねしたい。また、子育て環境の充実について、保育士の不足という部分が高齢者の活躍する場となれば生きがいに繋がり、人生経験豊かな方の話を聞くことで子どもの心も豊かに育つのではないか。また、町民の健康づくりとして、温泉があるとより楽しい地域となると思うため検討をお願いする。（委員）
- ・ 生活困窮については、具体的な金額は難しいが、相談に来られる方の中には殆ど所持金をお持ちで無い方もいらっしゃる。また、若者の生活保護受給について、令和 2 年度は、大津町で 182 世帯が生活保護を受けており、そのうち 101 世帯が高齢者世帯、その他が母子世帯、障がいをお持ちの方の世帯となっている。若い方もおられ、仕事に就いても続かないというご相談もある。そういった場合、まずはセーフティネットということで生活を支え、プラス県などを通じて職業訓練等を行い、その方に合った仕事のマッチングを含め、少しでも社会参加をしていただき、生活に進めていくということを行っている。（健康福祉部）
- ・ 現在、就労活動支援コーディネーターに対応していただき、介護施設へのアプローチを行っているところだが、将来的にいただいたご意見等を視野に入れた動きができると考えている。こういったものについては横の連携を行い、協議し進めていきたい。（健康福祉部）
- ・ 記載をしている保育士不足については、法律により子どもの人数や面積に応じて必要な資格を持った保育士について記載をしているところ。保育体制強化事業において、保育士の資格を持っていなくても保育に係る周辺業務に活用するための費用を補助し、保育士の負担軽減を図っている。高齢者との交流については、保育園長会で提案させていただく。（健康福祉部）
- ・ 大津町においても岩戸の里という温泉があったが、熊本地震があり閉館となった。当時、事業の継続も検討されたが廃止となった。温泉ができれば色々な工夫により健康づくりに取り組めると思うが、現在は、公営の温泉を整備する計画はなく、民間からの話も確認していない。（健康福祉部）
- ・ 令和 3 年度で地域福祉推進員の任期が満了となっているが、任期は何年か。（委員）
- ・ 自分たちの地域の課題を解決していくところの中でご活躍いただいております。各地区から推薦をいただいている。任期は 3 年となっており、令和 4 年 4 月に交代している。（健康福祉部）

- ・ 地域福祉推進員の仕事内容が見えない。その辺りを充実していただくとやってみたいという方もいるのではないかと。（委員）
- ・ 現在は各区から推薦をいただいている。ここ数年、研修会や周知の機会が少なかった。今年度は社会福祉協議会が中心となり、新たに就任された地域福祉推進員への研修会を行っており、町も説明を行っている。徐々に充実が図られているところだが、引き続き普及啓発を強化していきたい。（健康福祉部）
- ・ 介護給付費等費用適正化事業において、ケアマネジメント作成の資質に差があると記載があるが、ケアマネジメントは利用者にとって一番大事な部分となるため、早めの対応ときちんとした計画を利用者に提供していただきたい。また、介護認定調査費等について、B 評価となっているが A 評価でいいのではないかと。また、介護保険低所得者事業が D 評価となっている。この 2 点について説明をお願いしたい。（委員）
- ・ 介護認定調査費について、認定調査員が調査を行っているが 30 日を超えることが多い状況。e ラーニングの活用や調査員同士でケース検討を行い、能力の底上げに努めているが、今後もレベルアップを図り、30 日以内に認定ができるよう行いたい。30 日を超える理由の一つに主治医からの意見書取り寄せなどで時間を要していることがあるため、そういったところも加味しながら対応したい。介護保険低所得者対策事業について、県の補助を受けるため毎年予算を計上しているが、減免の対象がないということで予算を落としている。万が一申請があったときのため、現時点では計上しているところ。（健康福祉部）
- ・ 災害時要支援者個別支援計画策定について、具体的にどのようにされているのかお尋ねしたい。また、認知症サポーター受講者数が延べ人数で記載がある。延べ人数ではなく新規がいいのではないかと。（委員）
- ・ 災害時の避難行動要支援者名簿の活用及び個別避難計画の策定については 75 歳以上の世帯をはじめ、要介護認定を受けている方等、一定条件を満たす方へ調査票を送付している。その中で近所の方への情報提供に同意されている方について町でとりまとめ、各区長や民生委員にお渡ししている。その後、各地区の中で各役員、消防団、自主防災組織の皆様と協議連携をいただき、個別の避難計画ができあがるというところ。それらを踏まえて各地域の危険箇所を含め、地域でどう避難行動を行うか、全地域に推進していければということで地域の会議にも積極的に参加している。（健康福祉部）
- ・ 障がい者の会の会員について、高齢のため、運転ができない方も多く、県の会合やスポーツ大会にタクシーを使うなど大変な思いをしている。他市町村では車を出しているところもあるようだが、大津町ではできないのか。（委員）
- ・ 少しでも多くの方に様々な活動にご出席いただくことで自分らしい生活に繋がることになると思うため、バスなどの交通手段の確保について引き続き検討したい。（健康福祉部）

- ・ 大津町が発展していくという良い面と、反対に児童虐待の件数増加や障害者虐待防止法がある。高齢者についても取り残さず、発展していく裏には、辛い思いをしている人がいることを忘れないでいただきたい。（委員）
- ・ 児童虐待の件数は面前 DV が虐待としてカウントされるようになって増えている状況。少子化や地域との希薄化は全国的な課題であり、町としては子育て世代包括支援センターを整備し、今後、家庭総合支援拠点を整備するところ。関係機関との連携や啓発はもちろんだが、漏れの無いよう支援を行いたい。（健康福祉部）